平成２６年（再イ）第９０号
京都市西京区御陵峰ケ堂町２丁目20番地８
再生債務者　平尾　俊哉
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月26日まで
平成27年１月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第４０４号
大阪市生野区小路東２丁目22番14号
再生債務者　安田　昌弘
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月26日まで
平成27年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２４号
岐阜県高山市下岡本町2089コンフォートＪＵＮ121号、開始決定時の住所長野県松本市征矢野１丁目２―18、住民票上の住所長野県北安曇郡小谷村大字中土1168番地
再生債務者　山崎　仁志
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月27日まで
平成27年１月30日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（再イ）第５５号
大阪府貝塚市小瀬１丁目12番５－５号
再生債務者　植田　託雄
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月27日まで
平成27年１月30日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第４０３号
大阪市鶴見区諸口１丁目12番20号
再生債務者　横山　雅基
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月３日まで
平成27年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第５１号
兵庫県芦屋市三条町22番16号
再生債務者　松本　恵美
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月18日まで
平成27年１月28日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第８７号
神戸市中央区中山手通１丁目27―３―201
再生債務者　合楽　康則
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月19日まで
平成27年１月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第９１号
神戸市北区北五葉７丁目１番２―302号
再生債務者　尾崎あゆみ
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月19日まで
平成27年１月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第９２号
神戸市北区北五葉７丁目１番２―302号
再生債務者　尾崎　克人
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年２月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年２月19日まで
平成27年１月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２６年（再イ）第６号
釧路市春採８丁目11番12号
再生債務者　竹内　克見
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成27年１月30日　釧路地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１８９号
愛知県春日井市旭町２丁目24番地　エクセル旭４－Ｂ号
再生債務者　天野　浩晃
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年１月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第４２号
大阪府茨木市郡山２丁目６番18号アルドール郡山101号
再生債務者　長江　恵一
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月26日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月２日から平成27年３月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１号
福岡県久留米市津福今町217番地　ハイカムール津福Ａ棟205号
再生債務者　牛島　章太
1　決定年月日時　平成27年１月30日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月９日から平成27年３月16日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第４７号
大阪市住吉区山之内５丁目２番２号
再生債務者　山﨑　吉春
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月６日から平成27年３月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第７号
奈良市法蓮町417番地の１　ルネ新大宮308号
再生債務者　笹岡　　猛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年２月26日まで
平成27年１月29日　奈良地方裁判所

平成２６年（再ロ）第３号
奈良県香芝市下田東１丁目319番地８
再生債務者　山田　　肇
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年２月26日まで
平成27年１月29日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再ロ）第２号
香川県高松市林町2525番地16　グリーンハイツサコ105
再生債務者　三笠　和明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年２月27日まで
平成27年１月30日
高松地方裁判所民事部破産・再生係